

平成25年度2月補正予算案

I 規模

一般会計	151億2,002万円
特別会計	25億1,254万円
企業会計	11億2,000万円
総額	187億5,256万円

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 151億2,002万円

(1) 国の経済対策関連 80億7,748万円

ア 公共事業の追加 70億1,478万円

① 耐震化・安全対策の推進 7億9,230万円 公共施設の耐震化や安全対策に要する経費を計上するもの。

小・中学校等（17校）の耐震補強事業

5億4,330万円

小・中学校（10校）の体育館防災機能強化推進事業

1億4,300万円

市営住宅（9棟）の耐震改修事業

1億円

市有建築物（1施設）の耐震化推進事業

600万円

② 小・中学校の大規模改修事業 7億6,500万円 小・中学校（足原小学校ほか9校）の大規模改修に要する経費を計上するもの。

③ 小・中学校の外壁改修事業 5億4,200万円 小・中学校（萩ヶ丘小学校ほか7校）の外壁改修に要する経費を計上するもの。

- ④ **小・中学校のグラウンド整備事業** **1億1,600万円**
小・中学校（霧丘小学校ほか4校）のグラウンド整備に要する経費を計上するもの。
- ⑤ **民間老人福祉施設整備補助事業** **8,500万円**
民間事業者が行うグループホーム等の建設補助に要する経費を計上するもの。
- ⑥ **折尾地区総合整備事業** **4億7,000万円**
折尾駅周辺の連続立体交差事業の進捗を図るため、短絡線の高架工事等に要する経費を計上するもの。
- ⑦ **城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業** **7億2,000万円**
小倉北区域野地区において、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を形成するため、土地区画整理事業や自由通路の整備に要する経費を計上するもの。
- ⑧ **道路・街路事業** **20億6,000万円**
道路・街路、橋りょうの老朽化対策等（戸畑枝光線ほか9路線）や通学路の安全対策のための歩道整備（北方5号線）に要する経費を計上するもの。
- ⑨ **河川改修事業** **5億8,500万円**
河川（紫川ほか6河川）の治水対策のため、河道掘削や護岸工事に要する経費を計上するもの。
- ⑩ **公園整備事業** **3,500万円**
公園施設の老朽化対策（紫川河畔公園、文化記念公園）に要する経費を計上するもの。
- ⑪ **港湾施設整備事業** **6億3,658万円**
泊地や航路の浚渫等（新門司地区ほか2地区）や高潮対策（新門司地区、白野江地区）及び港湾施設（響灘西地区ほか4地区）の整備に要する経費を計上するもの。
- ⑫ **農林水産施設整備事業** **2億 790万円**
岸壁の整備（藍島漁港）や排水路（小倉南区吉田地区）、井堰（八幡西区楠橋地区）の改修に要する経費を計上するもの。

イ 雇用の創出 **4, 500万円**

① 新卒等未就職者支援事業 **4, 500万円**

厳しい就職環境にある未就職卒業者等を対象に、社会人としての基礎的マナー研修や企業への派遣研修の実施など、就職の支援に要する経費を計上するもの。

ウ 消費の喚起対策 **7億3, 100万円**

① 臨時福祉給付金事業 **5億8, 000万円**

国の施策を受け、臨時福祉給付金の給付に要する事務費を計上するもの。なお、給付額については、市民税（均等割）が課税されていない者（ただし、市民税（均等割）課税者の扶養親族、生活保護制度内で対応される被保護者等を除く）に対し、一人につき1万円（老齢基礎年金受給者等については一人につき5千円を加算）。

② 子育て世帯臨時特例給付金事業 **1億5, 100万円**

国の施策を受け、子育て世帯臨時特例給付金の給付に要する事務費を計上するもの。なお、給付額については、児童手当の支給対象児童（ただし、児童手当の所得制限額以上の者、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度内で対応される被保護者等を除く）に対し、一人につき1万円。

エ 健康管理等の充実 **2億8, 670万円**

① 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 **2億5, 540万円**

過去に配布した乳がん・子宮頸がんの無料クーポンの未使用者に再度無料クーポンを送付して検診費用を補助するとともに、既受診者等に対して受診勧奨を行うための経費を計上するもの。

② 風しん抗体検査事業 **3, 130万円**

先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性等に対して、抗体の有無を確認する検査に要する経費を計上するもの。

(2) その他 70億4,254万円

ア 基金への積立 45億5,053万円

① 地域の元気臨時交付金基金積立金 27億 253万円

国の平成24年度補正予算により創設された交付金の一部について、平成26年度に活用するため基金に積立てるもの。

② その他の基金 18億4,800万円

財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金について、決算剰余の一部や基金運用利子などを積み立てるもの。

イ 臨海部産業用地貸付特別会計貸付金 24億9,201万円

臨海部産業用地貸付特別会計に用地取得費を貸し付けるもの。

(3) 財源補正

地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定に従い、増額補正を行うもの。

- ・地方交付税 (財源補正額 4億6,411万円)
- ・臨時財政対策債 (財源補正額 23億6,100万円)

2 特別会計補正予算案 25億1,254万円

(1) 国の経済対策関連 3,000万円

ア 土地区画整理特別会計 3,000万円

折尾地区総合整備事業における土地区画整理事業の進捗を図るため、埋蔵文化財調査等に要する経費を計上するもの。

(2) その他 24億8,254万円

ア 国民健康保険特別会計 8億6,600万円

平成24年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金に要する経費を計上するもの。

- イ 競輪、競艇特別会計** **8億円**
 将来的に必要となる整備費や市債償還に備えるため、競輪競艇整備積立金への積立て等に要する経費を計上するもの。
 ・競輪競艇整備積立金 14億円
 ・競艇費 △6億円
- ウ 港湾整備特別会計** **△17億6,064万円**
 土地売却収入の減少に伴い、公債償還基金への積立金を減額補正するもの。
- エ 公債償還特別会計** **△8億3,710万円**
 港湾整備特別会計及び土地取得特別会計の公債償還に要する経費を補正するもの。
- オ 土地取得特別会計** **9億1,818万円**
 土地の売却に伴い、市債の繰上償還等に要する経費を計上するもの。
- カ 臨海部産業用地貸付特別会計** **24億9,610万円**
 臨海部産業用地を企業に貸し付けるための用地取得費等に要する経費を計上するもの。

3 企業会計補正予算案 **11億2,000万円**

(1) 国の経済対策関連 **11億2,000万円**

- ア 上水道事業会計** **3億2,000万円**
 上水道の安定供給を推進するため、老朽配水管の更新に要する経費を計上するもの。
- イ 下水道事業会計** **8億円**
 浸水対策や地震対策等の促進を図るため、管渠の布設や更生等に要する経費を計上するもの。

4 繰越明許費 **257億5,733万円**

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で257億5,733万円を繰り越すもの。